

県営林造成事業

1. 目的

県有林、県行造林、水源100年の森分収育林、全国植樹祭記念分収造林、林業基金分収造林の県営林について適正な森林整備により就労の場を確保しつつ公益的機能の維持増進を図り、健全な森林の造成を目指す。また、県有林及び県行造林については公益的機能の高度発揮及び将来の伐採収入の確保のため長伐期化を推進し、より価値の高い財産の形成を図る。

2. 県営林管理

県有林管理人による現場巡視、県営林及びその他県営林関係財産の維持管理、県行造林及び各分収林の契約者との契約関連事務等を行う。

平成30年度には、上芳野Ⅱ経営区において人家近くで、風倒等のおそれのある危険木の伐採を実施し、防災対策を行った。

3. 県営林造成

県営林の維持造成のため、各種施業を実施するもの。平成30年度においては、平成29年度に搬出間伐を行った白川又経営区での素材販売及び、土屋原経営区において搬出間伐と素材販売をセットにした事業発注の実施により、効率的な素材販売方法について検証した。

平成30年度県営林造成事業

県営林の種類	経営区名	伐採面積	搬出材積	備 考
県有林	白川又経営区 (上北山村)	0.68 ha (平成29年度 実施)	85 m ³	平成29年度に搬出間伐した材の販売
県行造林	土屋原経営区 (御杖村)	1.23 ha	118 m ³	搬出間伐と素材販売をセットにした事業 発注による実施
水源100年 の森	上芳野Ⅱ経営区 (宇陀市)	0.07 ha	-	管理のための危険木伐採
合計		1.98 ha	203 m ³	